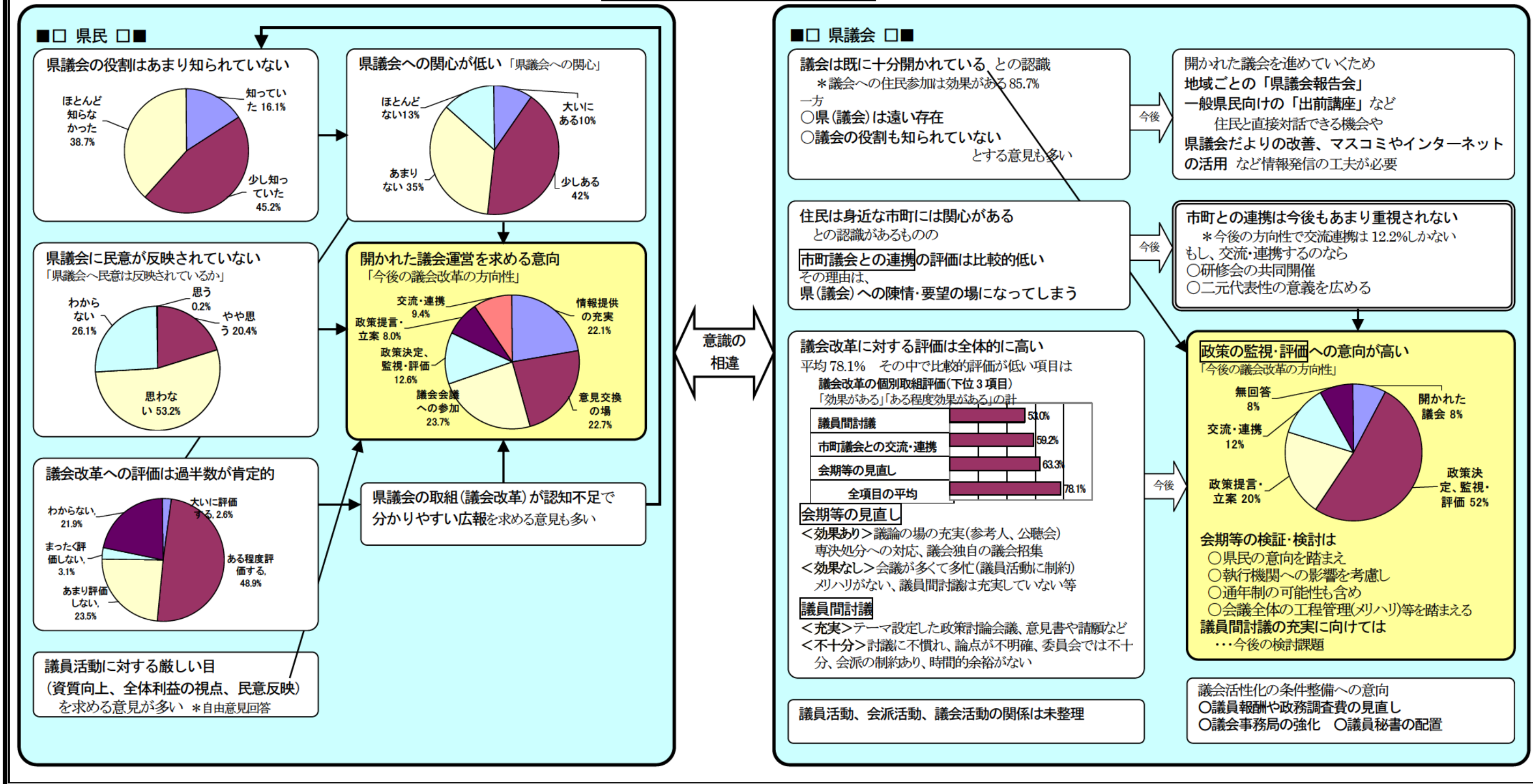


三重県議会の議会改革にかかる各種調査の結果概要

三重県議会の現状・課題(1)



論点整理

今後さらに議論すべき主要課題

- ①広域自治体議会の役割(二元代表制の役割、広域自治体の役割等)
- ②県民ニーズの高い「開かれた議会」の効果的な取組方策
- ③市町議会との交流・連携の在り方(開かれた議会の充実、県・市町の協議のしくみ等を含む)
- ④会期等の見直しによるバランスの取れた議会活動の在り方
- ⑤議員間討議の充実と議員の資質向上の工夫
- ⑥議会活動、会派活動、議員活動の役割と関係の整理

※各項目は相互に関連

三重県議会の現状・課題(2)

県民

- 県議会の役割はあまり知られていない
- 県議会への関心が低い
- 県議会に民意が反映されていない

開かれた議会運営を求める意向

ミスマッチ

有効な方策?

県議会

- 県議会は既に十分開かれている
- 市町議会との交流・連携について課題認識
- 議員間討議の充実 (関連) 会期の見直し

県議会報告会
一般出前講座
など

県議会と市町議会との交流・連携
を通じた

- 住民ニーズの把握
- 地域課題の共有等 により

監視・評価、政策議論の充実
へもつなげていく

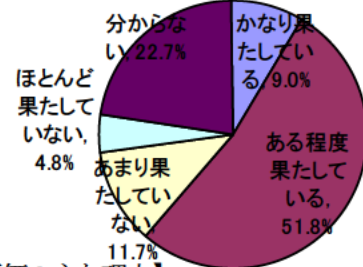
監視・評価への意向が高い

会議の開催だけでなく、議会活動
全体のバランスとメリハリが必要

マッチ

執行機関職員

監視機能に対する評価



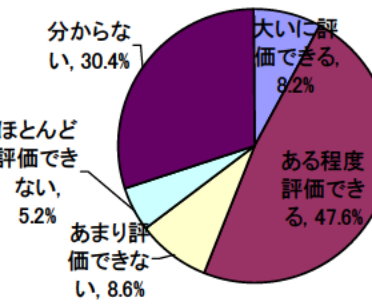
【評価の主な理由】

- 本会議や委員会での議論が活発
- 議会の存在自体が重要で常に意識
- △評価の質、内容に課題
- △議員の資質(個人差)に課題
- △地元や支援団体への利益誘導

議会の役割を再検討する必要がある

- 監視・評価に専念すべきではないか
- 議会の決定責任について検討が必要
- 費用対効果の観点からも検討がいる
- 開かれた議会のさらなる取組をすべき

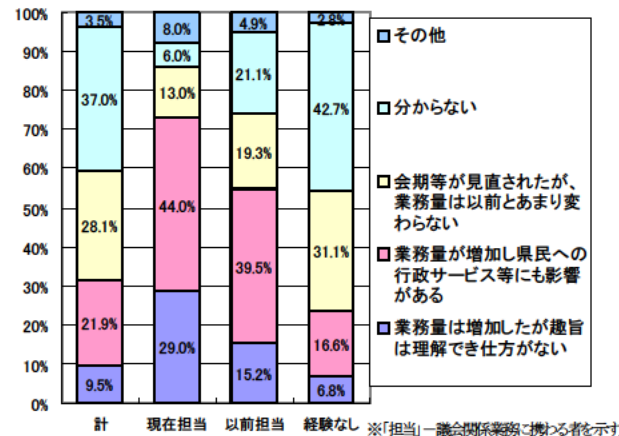
開かれた議会に対する評価



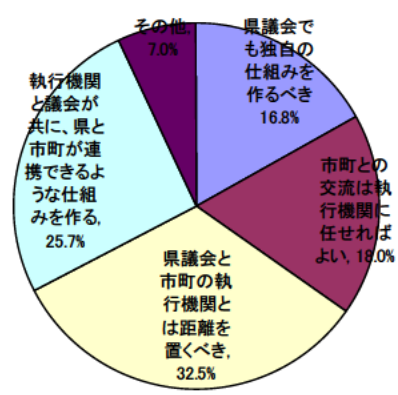
【評価の主な理由】

- 当然のこと 222 件
- 不十分 67 件 (形式的、成果不明)
- 特定利益者の意見に偏り 54 件
- 積極的な姿勢は評価できる 79 件

会期の見直しにかかる現状認識



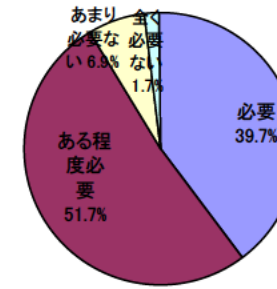
市町議会との交流に対する評価



市町議会

日常的に住民と接している市町議会は、住民ニーズや地域課題を把握しているとの認識

交流・連携の必要性 91.4%

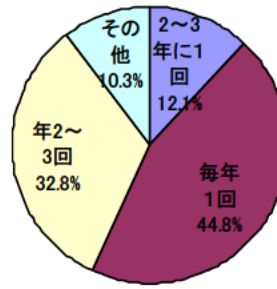


現状では、交流実績があまりなく、県議会議員による報告会等是一部の人に限定されている。但し、議員個人や政党のつながりは一部である。

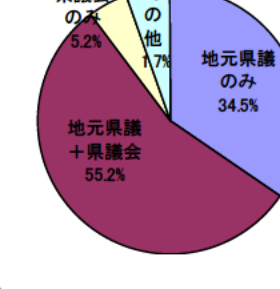
【取組例】

- 全議員による議会報告会 (伊賀市) 38 地区、議員 4~5 名×6 班 市民との情報共有、意見交換など
- 会派や議員有志による議会報告会等 (名張市、尾鷲市、南伊勢町など)

交流・連携の頻度



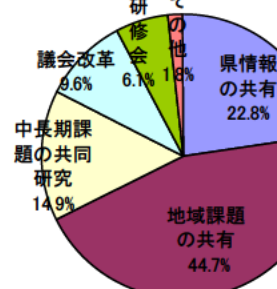
交流・連携の相手



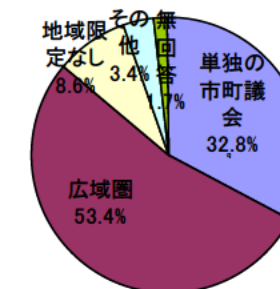
【理由】

- 政党・会派による交流だと、参加できる議員に制約がある。
- 地元議員だけだと議員個人の対応となり、県議会での政策議論に結びつかない。
- 地元議員だけだと、地域のことしか議論できない。また言いにくい場合もある。

交流・連携の内容



交流・連携のエリア



【理由】

- 29 市町議会単位の交流だと、地域の要求・要望が中心になってしまう。

【意見提案】

- 市町議会と地元県議会議員との交流については、市町議会側がそうした場を設けていく必要もある。

県議会に対する期待・要望

- 医療、福祉、教育などの暮らしのセーフティネットの構築について、市町を補完する県の役割を發揮してほしい。(県立病院だけの議論では不足)
- 広域的課題を共同で議論すべき。(過疎、地域振興、鳥獣害、病院など)
- 地域課題にかかる要望事項への対応と説明をしてほしい。

県議会の議会改革に対する認識

- 二元代表制を意識した知事との権力争いでしかない
- 地域や県民にメリットのある改革が必要
- 県議会の改革内容を知らない
- 議員の定数や報酬を削減すべきである